

女性の職業生活における活躍を推進するための行動計画

女性が長く活躍できる雇用環境を充実するために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・管理職に占める女性職員が少ない
- ・男女の雇用区分での勤続年数に差がある

3. 目標と取組内容及び実施時期

目標1：管理職に占める女性比率を50%とする

2022年4月～2026年3月までの取り組み
次を担う人材育成
管理職を目指すために必要なスキルへの挑戦
積極的な登用と挑戦できる環境整備

目標2：男女の勤続年数の差を1年以下とする。

2022年4月～2026年3月まで
長く働ける環境スタート（65歳定年、70歳までの再雇用）
女性の働き方に見られるM字型への対策
男女の雇用区分に見られる差の分析と対策

社会福祉法人慈恵会

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】 (令和4年度実績)

(雇用形態)	(男性)	(女性)
常勤職員	24%	76%
嘱託職員	21%	79%
パート	28%	72%

【男女の平均勤続年数】 (令和4年12月1日現在)

※期間の定めのない者及び通算労働契約期間5年を超える者

(雇用形態)	(男性)	(女性)
常勤職員	14.9年	12.3年
嘱託職員	5.5年	10.6年
パート	5.9年	9.1年

【管理職に占める女性労働者の割合】 (令和4年12月1日現在)

法人全体 30%

【男女の賃金の差異】 (令和4年度実績)

※男性の賃金に対する女性の賃金の割合

(雇用形態)	
全労働者	75.1%
うち内正規雇用労働者	85.4%
うち非正規雇用労働者	108.0%

【労働者の一月当たりの平均残業時間】 (令和4年度実績)

法人全体 1. 4 6 時間

(雇用形態)

常勤職員 2. 8 3 時間

嘱託職員 1. 2 2 時間

パート 0. 1 2 時間

【年休取得率】 (令和4年実績)

法人全体 6 6. 9 %

【育児休業取得率】 (過去5年間)

平成30年	65%
	↓
令和元年	100%
	↓
令和2年	100%
	↓
令和3年	100%
	↓
令和4年	100%